

合併処理浄化槽への切り替えを支援します

市では、河川水質や衛生環境の向上を図るため、単独処理浄化槽・汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えを行う場合に補助金を交付します。なお、新築での設置や家の増改築を伴って合併処理浄化槽へ切り替える場合は対象となりません。 問合せ 環境政策課(☎内線232)

●補助対象地域

下水道事業や農業集落排水事業、集中処理浄化槽で生活排水処理を行っている地域、または同様の処理で生活排水処理を行う予定がある地域を除いた地域



設置費に対する補助金(上限額)

人槽区分	市内業者 施工の場合	市外業者 施工の場合
5人槽	362,000円	352,000円
7人槽	444,000円	434,000円
10人槽	578,000円	568,000円

■処分費に対する補助金

既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽の処分に要した費用(上限額5万円)

■配管費に対する補助金

転換に伴って台所などから浄化槽への配管に要した費用(上限額18万円)

●申請受付期間

- ・1期 5月1日(火)～6月29日(金)
- ・2期 7月2日(月)～9月28日(金)
- ・3期 10月1日(月)～12月28日(金)

※補助制度を利用する場合は、浄化槽工事着手前に申請してください。

※各受付期間で予定基数に達し次第、終了となります。

協働NEWS



問合せ 市民協働推進課
(☎内線346・347)

■自治協力団体の活動に参加して、みんなで住みよい地域をつくりましょう

皆さんの相互協力がポイントです

自治協力団体とは…

自治協力団体とは、一定の区域を単位として、その地域に住む人同士が協力しあって、住みよい地域をつくっていくことを目的として、その区域内の世帯を中心に、組織された自治会や町内会、区などの団体です。

「住んでいる地域が住みよくなります。誰かが同じように持っています。この『想い』の実現には、人と人

との心のふれあいによるお互いの理解と協力が不可欠です。また、災害時に住民の安否確認・情報伝達や救援活動等を行う場合など、「いざ」というときには、お隣やご近所の方たちがなによりも頼りになるものです。

自治協力団体では、日ごろから地域の課題をみんなで協力して解決したり、またレクリエーション活動などを通して連帯感を深めたりと、ふれあいのある快適な地域づくりを目指す取り組みを行っています。

ぜひ、地元自治協力団体の活動に参加して、住みよい地域をみんなでつくっていきましょう。

すべての皆さんが自治協力団体へ参加し、よりよい地域へ

「加須市協働によるまちづくり推進条例」では、市民の皆さん全員が地元の自治協力団体に加わり、地域の一員として協力しあいながら、地域を盛りたてていくことを目指しています。

